

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4553616号
(P4553616)

(45) 発行日 平成22年9月29日(2010.9.29)

(24) 登録日 平成22年7月23日(2010.7.23)

(51) Int.Cl.	F I
G08B 25/00 (2006.01)	G08B 25/00 510E
G08B 23/00 (2006.01)	G08B 25/00 510D
	G08B 23/00 510Z
	G08B 23/00 520B

請求項の数 3 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2004-88959 (P2004-88959)	(73) 特許権者	000108085
(22) 出願日	平成16年3月25日(2004.3.25)		セコム株式会社
(65) 公開番号	特開2005-275878 (P2005-275878A)		東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号
(43) 公開日	平成17年10月6日(2005.10.6)	(74) 代理人	100099759
審査請求日	平成19年2月27日(2007.2.27)		弁理士 青木 篤
		(74) 代理人	100092624
			弁理士 鶴田 準一
		(74) 代理人	100102819
			弁理士 島田 哲郎
		(74) 代理人	100113826
			弁理士 倉地 保幸
		(74) 代理人	100082898
			弁理士 西山 雅也

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 警備装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

警備対象を監視する警備装置において、
 警備対象に設けられ、侵入者を検知する複数の侵入監視センサと、
 警備モードとして、警備対象が有人のときに利用者の操作により設定され、警備対象の外周エリアに設けられた侵入監視センサを監視状態として外部からの侵入を監視する有人警戒モードと、警備対象が有人であり且つ一部の利用者の入館が予定されるときに利用者の操作により設定され、警備対象の外周エリアに設けられた侵入監視センサを監視状態として外部からの侵入を監視する待機モードと、を設定可能なモード設定部と、

前記有人警戒モード及び待機モードにおいて前記外周エリアの侵入監視センサが検知したときに報知音を発する報知部と、

前記報知部を制御する制御部とを備え、

前記制御部は、警備モードが前記待機モードに設定されている場合に前記外周エリアのうちの警備対象の入館経路に位置する特定エリアの侵入監視センサが検知したときの報知音を、前記待機モードに設定されている場合に前記特定エリア以外の前記外周エリアの侵入監視センサが検知したときおよび前記有人警戒モードに設定されている場合に前記外周エリアの侵入監視センサが検知したときの報知音と異ならせることを特徴とする警備装置。

【請求項2】

さらに、異常発生をキャンセルするキャンセル操作部を備え、

10

20

前記制御部は、前記有人警戒モード及び待機モードに設定されているときに前記外周エリアのセンサが検知すると前記報知部を制御するとともに所定時間を計時し、前記所定時間が経過するまでに前記キャンセル操作部が操作されないと異常発生を確定させる、請求項 1 に記載の警備装置。

【請求項 3】

前記所定時間は、前記待機モードに設定されている場合に前記特定エリアのセンサが検知したときと、前記待機モードに設定されている場合に前記特定エリア以外の前記外周エリアのセンサが検知したとき及び前記有人警戒モードが設定されている場合に前記外周エリアのセンサが検知したときとで異なる時間とする、請求項 2 に記載の警備装置。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本発明は、家屋、マンション、ビル等の警備対象における火災発生、侵入等を検出して警備センタへ通報する警備装置に関する。

【背景技術】

【0002】

警備装置は、警備対象に設置された各種センサや操作器によって検出された異常に対し、ブザー鳴動等により異常を報知するとともに、電話回線等を介して接続された警備センタへ通報を行う。従来、このような警備装置は、例えば、下記特許文献 1 に開示されるように、警戒解除モード、無人警戒モード、有人警戒モード等の複数の警備モードを備え、警備対象の状況に応じて適宜に警備モードを切り替えることができるように構成されている。

20

【0003】

ここで、警戒解除モードとは、警備対象が有人であり、火災発生や非常通報を検出した場合には異常発生を報知するとともに警備センタへ通報するが、侵入監視センサが検知しても報知及び通報を行わない状態である。通常、この警戒解除モードは、警備対象にて利用者が活動している日中に利用される。

【0004】

また、無人警戒モードとは、警備対象が無人であり、火災発生や非常通報の検出及び侵入監視センサの検知に対して異常発生を報知するとともに警備センタへの通報を行う状態である。この無人警戒モードでは、出入り口に設置された侵入監視センサによる検知については即時に異常発生を報知・通報を行わず、所定時間は入館ディレー音を鳴動させ、所定時間経過するまでに警戒解除モードに移行されなかった場合に異常発生を報知・通報する。無人警戒モードは、利用者全員が警備対象から離れる場合に利用される。

30

【0005】

また、有人警戒モードとは、警備対象が有人であり、火災発生や非常通報の検出に対して異常発生を報知・通報を行うとともに、窓や扉などを介しての外部からの侵入を検出するために設置された特定の侵入監視センサが検知した場合に異常発生を報知・通報を行う状態である。一方、その他の侵入監視センサが検知した場合には異常と判定せず報知・通報を行わない。この有人警戒モードでは、前記特定の侵入監視センサが検知すると、侵入ディレー音を鳴動させるとともに所定時間を計時し、所定時間経過するまでにキャンセル操作がない場合に異常発生を報知・通報する。この侵入ディレー音は、侵入者を威嚇するためのものであるとともに、利用者に侵入監視センサが検知したことを認識させるための報知音である。利用者の不注意でセンサを検知させてしまった場合、その利用者は、侵入ディレー音でこれを認識することができ、所定時間以内のキャンセル操作によって異常発生を確定させないようにすることができる。この有人警戒モードは、主に、就寝時などに利用される。

40

【0006】

上述のように、就寝時には有人警戒モードが利用されるが、利用者のうちの誰かが外出中に就寝する場合もある。この場合に有人警戒モードを利用すると、外出者が帰宅する際

50

に侵入監視センサが検知し、侵入ディレー音が鳴り響く。この侵入ディレー音は、就寝している利用者に認識させることができる程度の警報音であるため、利用者の睡眠を妨げてしまうこととなる。したがって、外出者がいるときに利用者が就寝する場合には有人警戒モードを利用しづらく、セキュリティ性の面で不都合が生じる。

【0007】

この問題を解決するための方法として、下記特許文献2に記載されているような方法が提案されている。この方法では、有人警戒モードにおいて屋内又は屋外に設置された帰宅操作器を操作することで、操作から3分の間は、帰宅時の通過経路に設置された侵入監視センサが検知しても異常発生としないようにしている。

【0008】

しかし、この方法によれば、屋内の帰宅操作器による運用では、利用者が就寝している場合に不都合が生じる。一方、屋外の帰宅操作器による運用では、帰宅者が操作をしないで入館した場合に異常が発生してしまうことになる。さらに、操作から3分間は異常を検知しない時間となるため、セキュリティ性の面でも問題が生じる。

【0009】

【特許文献1】特開2001-344676号公報

【特許文献2】特開2001-266269号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

本発明は、上述した問題点に鑑みてなされたものであり、その目的は、就寝する際に外出者がいる場合においてもセキュリティ性を確保し、かつ、外出者の帰宅による不都合を生じさせない利便性の高い警備装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0011】

上記目的を達成するために、本発明の第1の面によれば、警備対象を監視する警備装置において、警備対象に設けられ、侵入者を検知する複数の侵入監視センサと、警備モードとして、警備対象が有人のときに利用者の操作により設定され、警備対象の外周エリアに設けられた侵入監視センサを監視状態として外部からの侵入を監視する有人警戒モードと、警備対象が有人であり且つ一部の利用者の入館が予定されるときに利用者の操作により設定され、警備対象の外周エリアに設けられた侵入監視センサを監視状態として外部からの侵入を監視する待機モードと、を設定可能なモード設定部と、前記有人警戒モード及び待機モードにおいて前記外周エリアの侵入監視センサが検知したときに報知音を発する報知部と、前記報知部を制御する制御部とを備え、前記制御部は、警備モードが前記待機モードに設定されている場合に前記外周エリアのうちの警備対象の入館経路に位置する特定エリアの侵入監視センサが検知したときの報知音を、前記待機モードに設定されている場合に前記特定エリア以外の前記外周エリアの侵入監視センサが検知したときおよび前記有人警戒モードに設定されている場合に前記外周エリアの侵入監視センサが検知したときの報知音と異ならせることを特徴とする警備装置が提供される。

【0012】

また、本発明の第2の面によれば、好ましくは、前記本発明の第1の面による警備装置は、前記待機モードに設定されているときに前記特定エリアのセンサが検知すると、前記待機モードに設定されている旨を表示する表示部、をさらに備える。

【0013】

また、本発明の第3の面によれば、好ましくは、前記本発明の第1の面による警備装置は、さらに、異常発生をキャンセルするキャンセル操作部を備え、前記制御部は、前記有人警戒モード及び待機モードに設定されているときに前記外周エリアのセンサが検知すると前記報知部を制御するとともに所定時間を計時し、前記所定時間が経過するまでに前記キャンセル操作部が操作されないと異常発生を確定させる。

ここで、前記所定時間は、前記待機モードに設定されている場合に前記特定エリアのセ

10

20

30

40

50

ンサが検知したときと、前記待機モードに設定されている場合に前記特定エリア以外の前記外周エリアのセンサが検知したとき及び前記有人警戒モードが設定されている場合に前記外周エリアのセンサが検知したときとで異なる時間とすることが好ましい。

【発明の効果】

【0014】

本発明によれば、外周エリアのうちの入館経路に位置する特定エリアのセンサが検知したときの報知音を他の報知音と異ならせた待機モードを設けることにより、就寝する際に外出者がいる場合に、外出者の帰宅による不都合を生じさせることなくセキュリティ性を確保することができ、利便性の向上が図られる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

以下、添付図面を参照して本発明の実施形態について説明する。図1は、本発明による警備装置の一実施形態の構成を示すブロック図である。図1に例示される警備装置は、主装置100、各種のセンサ10及び12、各種の操作器20及び22、等によって構成される。

【0016】

侵入監視センサ10は、扉や窓等の開閉を検知するセンサ、熱源としての人体が発する熱を検知するセンサ、人体により赤外線が遮られたことを検知するセンサ等の、侵入者を検出するためのセンサである。後述するように、この侵入監視センサは、建物の外周エリアに設置されたものと、その他のエリアに設置されたものとに大別される。さらに、建物の外周エリアに設置された侵入監視センサは、出入り口エリアに設置されたものと、それ以外のものとに区別される。

【0017】

火災センサ12は、火災発生に伴う熱や煙を検知するセンサである。非常通報操作器20は、利用者が侵入者に襲われたときや身体の異常を感じたときに操作するボタンである。キャンセル操作器22は、利用者が間違えて異常を発生させてしまった場合にその異常をキャンセルするための操作ボタンである。

【0018】

主装置100は、制御部110、モード設定部120、通報部130、報知部140、表示部150及び152、キャンセル操作部160、並びに通信インタフェース(I/F)170で構成される。

【0019】

通信I/F170は、各種センサ、各種操作器等と有線又は無線で通信するためのインタフェースである。モード設定部120は、警備モードを設定するためのものである。通報部130は、異常が発生した場合に、図示しない警備センタへ通信回線を介して通報する。報知部140は、各種報知音を発生させる。表示部150及び152は、LED(光放出ダイオード)、液晶表示器等で構成され、それぞれ、主装置上、主装置外での各種表示を行う。キャンセル操作部160は、上述のキャンセル操作を受け付ける。

【0020】

制御部110は、プロセッサ、メモリ等により構成され、警備装置の稼動を制御する部分であり、機能的には、モード記憶手段112、監視制御情報記憶手段114、侵入監視センサ検知時処理手段116、等を実現する。モード記憶手段112は、現在設定されている警備モードを記憶する。監視制御情報記憶手段114は、各種センサや各種操作器の設置エリア、アドレスコード等を記憶し、警備モードと監視状態とする各種センサとの対応を記憶する。また、後述する、侵入監視センサ設置エリアと警備モードとに応じて報知音を定める報知音制御テーブルを記憶する。侵入監視センサ検知時処理手段116は、ある侵入監視センサが検知したときに、モード記憶手段112に記憶された現在の警備モードと監視制御情報記憶手段114に記憶された内容とに基づいて、異常判定を行って異常信号を出力する処理や報知音を決定して出力する処理等を実行する。

【0021】

10

20

30

40

50

次いで、警備モード及び監視状態について説明する。本実施形態では、警備モードとして警戒解除モード、無人警戒モード、有人警戒モード、帰宅待ちモードを有する。火災センサ12及び非常通報操作器20による監視は、警備モードによらず行われる。これらによる異常発生は、別の警報音にて報知される。一方、侵入監視センサ10による監視は、警備モードに応じて異なる内容となる。まず、警戒解除モードにおいては、侵入監視センサ10による監視は行われない。

【0022】

無人警戒モードにおいては、侵入監視センサ10による監視は、警備対象に設置された全ての侵入監視センサによって行われる。前述のように、利用者全員が警備対象から離れる場合に、この無人警戒モードが利用される。

10

【0023】

有人警戒モードにおいては、侵入監視センサ10による監視は、全ての侵入監視センサのうち、建物の外周エリアに設置された侵入監視センサのみによって行われる。すなわち、有人警戒モードは、警備対象内に利用者がある場合において外部からの侵入を監視したいときに利用されるものであり、特に、就寝時に利用される。

【0024】

帰宅待ちモードにおいては、侵入監視センサ10による監視は、有人警戒モードの場合と同様に、建物の外周エリアに設置された侵入監視センサのみによって行われる。しかし、帰宅待ちモードは、警備対象内に利用者がある場合において一部の利用者が外出中であるときに外部からの侵入を監視する目的で利用されるものであり、後述するように、有人警戒モードの場合と、出入り口エリアに設置された侵入監視センサ10に対する取り扱いが異なってくる。かかる帰宅待ちモードは、特に、就寝する際に一部の利用者が外出中である場合に利用される。

20

【0025】

なお、部分的に侵入監視センサによる監視を行いたい場合には、ブロック有人警戒モードを利用することもできる。このモードは、例えば、1階にしか利用者がおらず、2階を監視したい場合などに利用される。

【0026】

次に、侵入監視センサ10の設置エリアについて説明する。外周エリアは、警備対象の外周に面するエリアであり、建物の外周面に設置された扉や窓、外庭等に相当する。外周エリアに設置される侵入監視センサ10は、窓や扉の開閉を検知するセンサ、建物外の人体を検知するセンサ等である。

30

【0027】

出入り口エリアとは、外周エリアのうちの一部のエリアを指し、一般家屋では玄関に相当する。出入り口エリアに設置される侵入監視センサ10は、玄関扉の開閉を検知するセンサ、建物内の玄関付近の人体を検知するセンサ等である。また、門から玄関までの経路も出入り口エリアに相当し、そこに設置される、建物外の人体を検知するセンサも、出入り口エリアに設置される侵入監視センサに該当する。

【0028】

その他のエリアは、外周エリア（出入り口エリアを含む。）以外のエリアであり、建物内部の扉や室内に相当する。その他のエリアに設置される侵入監視センサ10は、建物内の人体を検知するセンサ、建物内部の扉の開閉を検知するセンサ等である。

40

【0029】

図2は、ある侵入監視センサ10が検知したときに発すべき報知音を、その侵入監視センサ10の設置エリアとそのときに設定されている警備モードとに応じて定める報知音制御テーブルを示す図である。この報知音制御テーブルは、前述の監視制御情報記憶手段114に予め記憶されている。

【0030】

この報知音制御テーブルにおいて、a音は侵入ディレー音であり、音量が中で、例えば、「ブー、防犯センサが感知しました。確認してください。」という音である。また、b

50

音は帰宅待ちモード報知音であり、無音、又は、音量が小で、例えば、「ピンポン、ピンポン、ピンポン」という音である。また、c音は入館ディレー音であり、音量が小で、例えば、「ピンポン、ピンポン、ピンポン、ピンポン、ピンポン、解除操作をしてください。」という音である。また、d音は侵入異常報知音であり、音量が大で、例えば、「ブー、侵入異常が発生しました。」という音である。なお、a～d音の種類は同じとして、音量だけを上述のように異ならせてもよい。

【0031】

この報知音制御テーブルによれば、外周エリアに設置された侵入監視センサ10が検知した場合、無人警戒モードにあつてはd音が、有人警戒モード又は帰宅待ちモードにあつてはa音が、それぞれ発せられる。ただし、特に出入り口エリアに設置された侵入監視センサ10が検知した場合、無人警戒モードにあつてはc音が、帰宅待ちモードにあつてはb音が、それぞれ発せられる。なお、a音、b音又はc音が発せられた後に、後述のように異常が確定したときには、d音が発せられる。

10

【0032】

また、外周エリア以外のその他のエリアに設置された侵入監視センサ10が検知した場合、無人警戒モードにあつてはd音が発せられる一方、有人警戒モード又は帰宅待ちモードにあつては報知音は発しない。

【0033】

図3は、侵入監視センサが検知したときに制御部110によって実行される処理の概略過程を示すフローチャートである。侵入監視センサ10が検知すると、まず、ステップ202において、現在の警備モードが警戒解除モードであるか否かを判定する。警戒解除モードである場合には、侵入監視を行わないので、異常発生と判定せず、通報も行わずに、処理を終了する。

20

【0034】

警戒解除モードでない場合は、ステップ204に進み、現在の警備モードが無人警戒モードであるか否かを判定する。無人警戒モードである場合には、ステップ212に進み、処理Aを実行する。処理Aの内容については後述する。

【0035】

一方、無人警戒モードでない場合には、ステップ206に進み、監視制御情報記憶手段114を参照して、検知した侵入監視センサが外周エリアに設置されたものであるか否かを判定する。外周エリアに設置されたものでない場合には、処理を終了する。

30

【0036】

一方、外周エリアに設置されたものである場合には、ステップ208に進み、現在の警備モードが帰宅待ちモードであるか否かを判定する。帰宅待ちモードでない場合、すなわち最後に残された警備モードである有人警戒モードである場合には、ステップ214に進み、処理Bを実行する。処理Bの内容については後述する。

【0037】

一方、帰宅待ちモードである場合には、ステップ210に進み、監視制御情報記憶手段114を参照して、検知した侵入監視センサが出入り口エリアに設置されたものであるか否かを判定する。判定の結果、出入り口エリアに設置されたものでない場合には、有人警戒モードの場合と同様に、ステップ214に進み、処理Bを実行する一方、出入り口エリアに設置されたものである場合には、ステップ216に進み、処理Cを実行する。処理Cの内容については後述する。ステップ212（処理A）、ステップ214（処理B）又はステップ216（処理C）の実行後、処理は終了する。

40

【0038】

図4は、図3における処理Aの詳細過程を示すフローチャートである。まず、ステップ302において、監視制御情報記憶手段114を参照することにより、検知した侵入監視センサが出入り口エリアに設置されたものであるか否かを判定する。

【0039】

判定の結果、出入り口エリアに設置されたものでない場合には、出入り口以外の窓等の

50

センサが検知していることになるため、侵入者に対するセンサ検知であると判定し、ステップ312において異常を確定させる。異常が確定すると、ステップ314にて、図2の報知音制御テーブルに基づいて侵入異常報知音であるd音を発生させるとともに、ステップ316において警備センタに異常発生を通報する。このd音は、その音量が前述のように大きく、侵入者を威嚇するとともに異常発生を近隣へ報知することができる。

【0040】

ステップ302の判定の結果、出入口エリアに設置されたセンサの検知である場合には、利用者による入館である可能性があるため、ステップ304において図2の報知音制御テーブルに基づいてまず入館ディレー音であるc音を発生させるとともに、ステップ306においてタイマーを起動して所定時間T（例えば、30秒）の計時を開始する。このc音は、前述のd音より小さい音量でよく、入館者に対して報知することができる程度の音量以上であれば足りる。

10

【0041】

次に、ステップ308及び310において、モード設定部120による、警戒解除モードへのモード移行操作があったか否かを、タイムアップするまで繰り返し監視する。タイムアップする前に警戒解除モードへのモード移行操作があった場合には、c音を停止し、ステップ318において警戒解除モードへの移行処理を行い、処理を終了する。

【0042】

警戒解除モードへの移行操作がないままタイムアップした場合には、侵入者に対するセンサ検知であると判定し、異常を確定させ（ステップ312）、c音を停止させるとともに図2の報知音制御テーブルに基づいてd音を発生させ（ステップ314）、警備センタに異常発生を通報する（ステップ316）。ステップ316又は318の実行により、処理Aは終了する。

20

【0043】

図5は、図3における処理Bの詳細過程を示すフローチャートである。処理Bが実行される場合には、利用者のミスによるセンサ検知の可能性があるため、まず、ステップ402では、図2の報知音制御テーブルに基づいて侵入ディレー音であるa音を発生させ、利用者に確認を促す。このa音については、前述のd音より小さい音量でよいが、センサを検知させた者以外の建物内にいる利用者（特に就寝中の利用者）に対しても報知することができる程度の音量が望ましい。

30

【0044】

報知音発生と同時に、ステップ404では、タイマーを起動して所定時間Tの計時を開始する。この所定時間Tは、処理Aの時間と異ならせてもよい。次に、ステップ406及び408では、キャンセル操作部160又はキャンセル操作器22により、センサ検知をキャンセルする操作があったか否かを、タイムアップするまで繰り返し監視する。タイムアップする前にキャンセル操作があった場合には、a音を停止し、ステップ416にてセンサ検知をキャンセルして異常を確定させずに処理を終了する。

【0045】

一方、キャンセル操作がないままタイムアップした場合には、侵入者に対するセンサ検知であると判定し、ステップ410にて異常を確定させる。異常が確定すると、ステップ412では、a音を停止させるとともに図2の報知音制御テーブルに基づいてd音を発生させ、さらにステップ414では、警備センタに異常発生を通報する。ステップ414又は416の実行により、処理Bは終了する。

40

【0046】

図6は、図3における処理Cの詳細過程を示すフローチャートである。処理Cが実行される場合には、外出中の利用者が帰宅してきたことによるセンサ検知の可能性があるため、まず、ステップ502では、図2の報知音制御テーブルに基づいて帰宅待ちモードであることを帰宅者に知らせるための帰宅待ちモード報知音であるb音を発生させ、次いで、ステップ504では、帰宅待ちモードである旨を表示部150及び（又は）152に表示して帰宅者に報知する。このb音については、前述のa音、d音より小さい音量でよく、

50

帰宅者に報知することができる程度の音量であれば良い。好ましくは、b音は無音とし、表示部のみで帰宅者への報知を行うと良く、これによって就寝者の睡眠を妨げる恐れを完全に排除できる。

【0047】

同時に、ステップ506において、タイマーを起動して所定時間Tの計時を開始する。この所定時間Tは、処理A、処理Bの時間と異ならせてもよい。そして、ステップ508、510及び512において、センサ検知をキャンセルする操作があったか否か、及び、警戒解除モード又は有人警戒モードへのモード移行操作があったか否か、をタイムアップするまで繰り返し監視する。

【0048】

タイムアップする前にキャンセル操作があった場合には、b音を停止し、異常を確定させることなく、ステップ524でセンサ検知をキャンセルし、ステップ522にて表示部を消灯して、処理を終了する。また、タイムアップする前にモード移行操作があった場合には、b音を停止し、ステップ520にて警戒解除モード又は有人警戒モードへのモード移行処理を行い、ステップ522にて表示部による表示を停止して、処理を終了する。なお、ステップ508、524の処理とステップ510、520の処理のどちらか一方だけ利用する運用も可能である。

【0049】

一方、キャンセル操作もモード移行操作もなくタイムアップした場合には、侵入者に対するセンサ検知であると判定し、ステップ514において異常を確定させる。異常が確定すると、ステップ516において、b音を停止させるとともに図2の報知音制御テーブルに基づいてd音を発生させ、次いで、ステップ518において、警備センタに異常発生を通報する。ステップ518又は522の実行により、処理Cは終了する。

【0050】

本実施形態では、外周エリアにおける侵入監視を行う有人警戒モードと帰宅待ちモードにおいて、出入り口エリアのセンサが検知した場合に、有人警戒モードにおいては侵入ディレー音としてa音を発するのに対し、帰宅待ちモードでは帰宅者にのみ報知するb音（無音を含む）を発する。このように帰宅待ちモードでの報知音制御（報知音音量制御）を行うことにより、就寝する際に外出者がいる場合に、外出者の帰宅時に他の利用者の睡眠を阻害することがない。つまりは、外出者の帰宅による不都合を生じさせることなくセキュリティ性を確保することができ、利便性を高めることができる。

【0051】

以上、本発明の実施形態について述べてきたが、もちろん本発明はこれに限定されるものではなく、様々な実施形態を採用することが可能である。

【図面の簡単な説明】

【0052】

【図1】本発明による警備装置の一実施形態の構成を示すブロック図である。

【図2】ある侵入監視センサが検知したときに発すべき報知音を、その侵入監視センサの設置エリアとそのときに設定されている警備モードとに応じて定める報知音制御テーブルを示す図である。

【図3】侵入監視センサが検知したときに制御部によって実行される処理の概略過程を示すフローチャートである。

【図4】図3における処理Aの詳細過程を示すフローチャートである。

【図5】図3における処理Bの詳細過程を示すフローチャートである。

【図6】図3における処理Cの詳細過程を示すフローチャートである。

【符号の説明】

【0053】

- 10 ... 侵入監視センサ
- 12 ... 火災センサ
- 20 ... 非常通報操作器

10

20

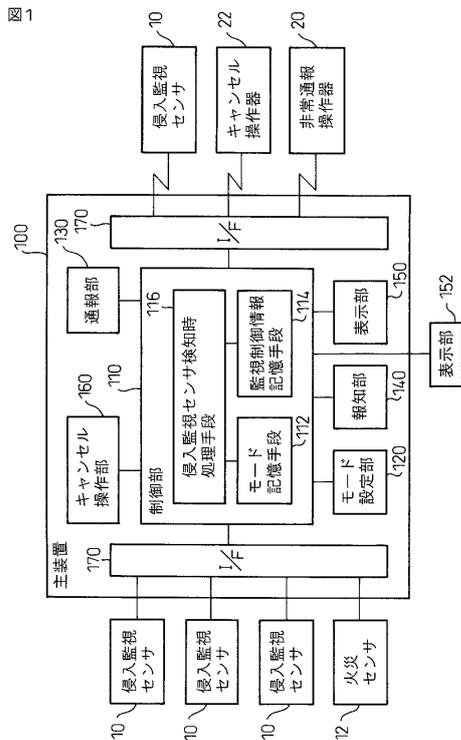
30

40

50

- 2 2 ... キャンセル操作器
- 1 0 0 ... 主装置
- 1 1 0 ... 制御部
- 1 1 2 ... モード記憶手段
- 1 1 4 ... 監視制御情報記憶手段
- 1 1 6 ... 侵入監視センサ検知時処理手段
- 1 2 0 ... モード設定部
- 1 3 0 ... 通報部
- 1 4 0 ... 報知部
- 1 5 0 ... 表示部
- 1 5 2 ... 表示部
- 1 6 0 ... キャンセル操作部
- 1 7 0 ... 通信インタフェース (I / F)

【 図 1 】



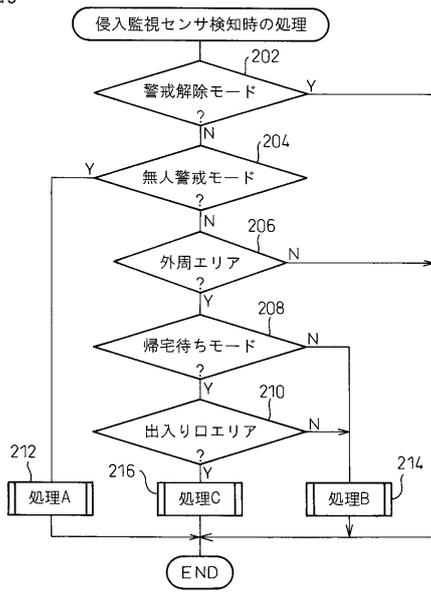
【 図 2 】

Figure 2 is a table defining alarm sounds based on the sensor's installation area and the current mode.

警備モード	無人警戒モード	有人警戒モード	帰宅待ちモード
センサの設置エリア	無人警戒モード	有人警戒モード	帰宅待ちモード
外周エリア	d音	a音(→d音)	a音(→d音)
出入口エリア	c音(→d音)		b音(→d音)
その他のエリア	d音	—	—

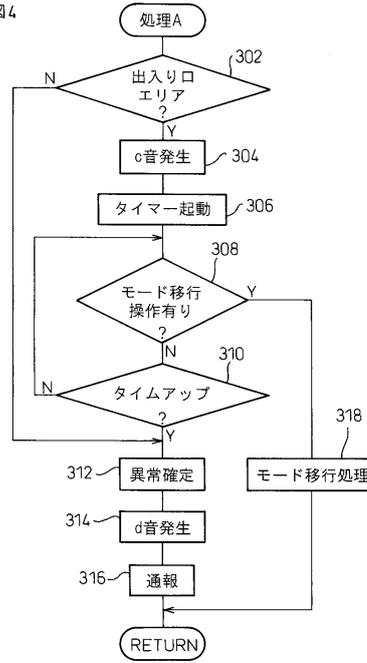
【図3】

図3



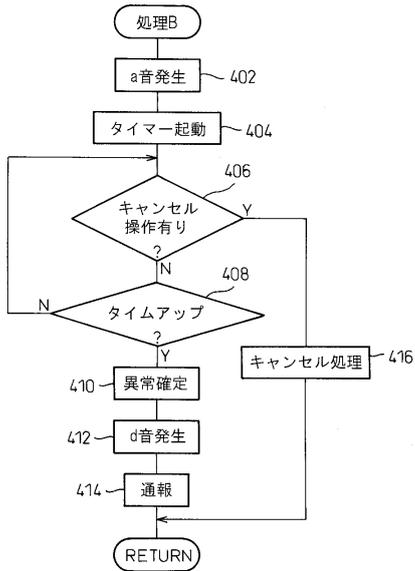
【図4】

図4



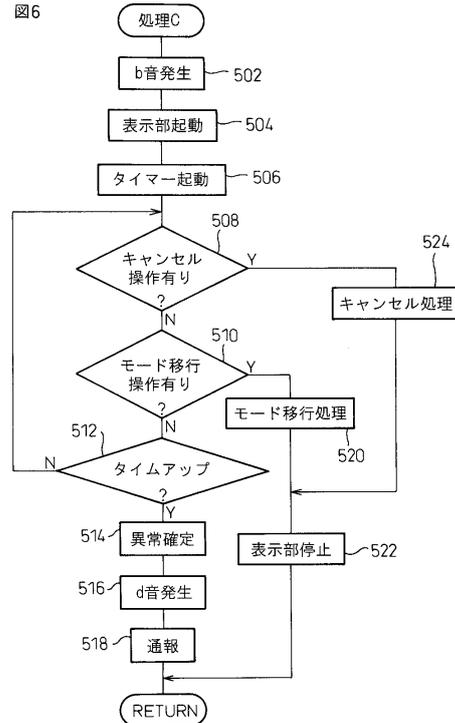
【図5】

図5



【図6】

図6



フロントページの続き

- (72)発明者 上田 理
東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号 セコム株式会社内
- (72)発明者 早崎 茂
東京都三鷹市下連雀6-11-23 セコム株式会社内
- (72)発明者 荒 洋造
東京都三鷹市下連雀6-11-23 セコム株式会社内

審査官 白石 剛史

- (56)参考文献 特開2002-016714(JP,A)
特開2002-279564(JP,A)
特開2000-049952(JP,A)
特開2001-266269(JP,A)
特開2002-312872(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G08B 13/00-31/00